

申し込み方法

1. 受付期間 別掲の試験日程をご覧ください。
2. 受付場所 上越商工会議所 総務課(上越市新光町1-10-20)
3. 申込方法
 - ・所定の申込書に必要事項を記入(原則受験者本人の自筆)し、受験料を添えて、お申し込み下さい。
 - ・申込書は、当所HPからプリントアウトが出来ます。
 - ・なお、団体(塾等)でお申込みの場合は、別紙団体申込書にご記入のうえ受験料を添えてお申し込みください。
※団体申込の場合は、個人用の申込用紙の提出は不要です。
 - ・**申込の受付は当所受付窓口で行いますが、郵送による申込みを希望される場合は、申込書と受験料を現金書留でお送り下さい。**
(※申込み後の取り消し、氏名変更は一切認めません。)
 - ・試験中止のとき以外は、申し込み後の受験料はお返しいたしません。

試験の概要

- 【珠算】**
- ・問題数は、「みとり算」が10題、「かけ算」と「わり算」がそれぞれ20題で、合計50題(No1～No50)とします。
 - ・試験時間は、1～6級とも「みとり算」「かけ算」「わり算」を合わせて30分の一括施行とします。この時間内であれば「みとり算」「かけ算」「わり算」のどれから計算しても構いません。
 - ・試験問題は、B4判の表紙を付け、B4判の用紙両面に印刷し、1つの問題として出題します。
 - ・1～3級の「かけ算」と「わり算」の端数処理については、少数第3位未満の端数が出たときは、小数第4位を四捨五入とします。
- 【暗算】**
- ・問題数は「みとり暗算」が20題、「かけ暗算」が30題、わり暗算が30題で合計80題(No1～No80)とします。
 - ・制限時間は12分の一括施行とし、どこから計算しても構いません。
- 【段位】**
- ・「かけ算」法・実合わせて11けたのもの60題、但し無名数のもの30題、円名数のもの30題とする。(制限時間10分)
 - ・「わり算」法・商合わせて10けたのもの60題、但し無名数のもの30題、円名数のもの30題とする。(制限時間10分)
 - ・「みとり算」10けた揃いの加算及び加減算30題とする。(制限時間 各10分)
 - ・「かけ暗算」法・実合わせて6けたのもの60題とする。但し、無名数のもの30題、円名数のもの30題とする。(制限時間3分)
 - ・「わり暗算」法・商合わせて6けたのもの60題とする。但し、無名数のもの30題、円名数のもの30題とする。(制限時間3分)
 - ・「みとり暗算」3けたから6けたまでの円名数の加算または加減算30題とする。(制限時間4分)



2026年度

珠算検定・暗算検定 段位認定試験

- 【主催】 日本商工会議所・各地商工会議所
【後援】 文部科学省(珠算1～3級)
【協賛】 日本珠算連盟
【受験資格】
学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

日商検定URL
<https://www.kentei.ne.jp/>
日商検定情報ダイヤル
TEL 050-5541-8600

日本珠算連盟



URL <http://www.shuzan.jp/>
TEL 03-3518-0188

上越商工会議所

〒943-8502
新潟県上越市新光町1-10-20
TEL 025(525)1185
FAX 025(522)0171
URL <https://www.jocci.jp/>
E-mail jocci@joetsu.ne.jp

珠算（内容等）

級	区分	内 容	級	区分	内 容
1級	みとり算	10けた揃いの加算及び加減算 10 題	4級	みとり算	5 けた揃いの加算及び加減算 10 題
	かけ算	実 5 けた～7 けた、法 4 けた～6 けたの範囲で、実・法合わせて 11 けたの問題 20 題		かけ算	実 3 けた～5 けた、法 2 けた～4 けたの範囲で、実・法合わせて 7 けたの問題 20 題
	わり算	法 4 けた～6 けた、商 4 けた～6 けたの範囲で、法・商合わせて 10 けたの問題 20 題		わり算	法 2 けた～4 けた、商 2 けた～4 けたの範囲で、法・商合わせて 6 けたの問題 20 題
2級	みとり算	8 けた揃いの加算及び加減算 10 題	5級	みとり算	4 けた揃いの加算及び加減算 10 題
	かけ算	実 4 けた～6 けた、法 3 けた～5 けたの範囲で、実・法合わせて 9 けたの問題 20 題		かけ算	実 2 けた～4 けた、法 2 けた～4 けたの範囲で、実・法合わせて 6 けたの問題 20 題
	わり算	法 3 けた～5 けた、商 3 けた～5 けたの範囲で、法・商合わせて 8 けたの問題 20 題		わり算	法 2 けた～3 けた、商 2 けた～3 けたの範囲で、法・商合わせて 5 けたの問題 20 題
3級	みとり算	6 けた揃いの加算及び加減算 10 題	6級	みとり算	3 けた揃いの加算及び加減算 10 題
	かけ算	実 3 けた～5 けた、法 2 けた～4 けたの範囲で、実・法合わせて 7 けたの問題 20 題		かけ算	実 2 けた～3 けた、法 2 けた～3 けたの範囲で、実・法合わせて 5 けたの問題 20 題
	わり算	法 2 けた～4 けた、商 2 けた～4 けたの範囲で、法・商合わせて 6 けたの問題 20 題		わり算	法 2 けた、商 2 けたの範囲で法・商合わせて 4 けたの問題 20 題

<注> 上の表中の用語

- ① 「かけ算」の場合 ・実・・・かけられる数
 ・法・・・かける数
- ② 「わり算」の場合 ・法・・・わる数
 ・商・・・こたえ

暗算（内容等）

級	区分	内 容
1級	みとり暗算	3 けた 10 口 30 字 20 題
	かけ暗算	実法合わせて 5 けた 30 題
	わり暗算	法商合わせて 5 けた 30 題
2級	みとり暗算	3 けた 7 口 21 字 20 題
	かけ暗算	実法合わせて 4 けた 30 題
	わり暗算	法商合わせて 4 けた 30 題
3級	みとり暗算	3 けた 5 口 15 字 20 題
	かけ暗算	実法合わせて 4 けた 30 題
	わり暗算	法商合わせて 4 けた 30 題
4級	みとり暗算	2 けた 5 口 10 字 20 題
	かけ暗算	実法合わせて 3 けた 30 題
	わり暗算	法商合わせて 3 けた 30 題
5級	みとり暗算	1 けた～2 けた 5 口 8 字 20 題
	かけ暗算	実法合わせて 3 けた 30 題
	わり暗算	法商合わせて 3 けた 30 題
6級	みとり暗算	1 けた～2 けた 5 口 6 字 20 題
	かけ暗算	実法合わせて 3 けた 30 題
	わり暗算	法商合わせて 3 けた 30 題

合格基準

- 【珠算】 ・得点は、「みとり算」が100点(10点×10題)、「かけ算」が100点(5点×20題)、「わり算」が100点(5点×20題)で300点満点とします。
・得点の合計は300点満点で、1～3級「240点以上」、4～6級は「210点以上」を合格とします。
- 【暗算】 ・得点の合計は500点満点で、各級とも400点以上を合格とします。
- 【段位】 ・以下の合格基準表を参照ください。

合格基準表【段位】

種目	得点	準初段	初段	準二段	二段	準三段	三段	四段	五段	六段	七段	八段	九段	十段
かけ算	5点	90点	100点	110点	120点	130点	140点	160点	180点	200点	220点	240点	260点	290点
わり算	5点	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//
みとり算	10点	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//
かけ暗算	5点	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//
わり暗算	5点	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//
みとり暗算	10点	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//

受験者への注意事項

1. 受験者は試験開始時刻までに入場し、指定された席に着き時間を厳守する事。
2. 試験場への携行品は、下記のとおりとする。
 - ① 受験票
 - ② そろばん
 - ③ 筆記用具(鉛筆)
 - ④ 身分証明書(小学生以下は不要)※暗算・段位認定試験は身分証不要です。
3. 受験者は、試験場においては試験委員の指示に従うこと。
4. 備品等破損した場合は、本人又は引率者が責任をとること。

答案記入上の注意

1. 答は定められた欄に、明確な数字で書くこと。
(数字・記号として読めないものは無効となります)
2. 無名数の答えは、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
3. 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
4. 答を書き直す場合は、答の全部を横線で消して書き直すこと。
5. 答を2つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、少数点でも二重に書いたりなぞったりしないこと。コンマや少数点は数字の間に書き、数字に重ならないように書くこと。
6. 携帯電話を使用しないこと。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報 に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上